

# 公立大学法人神戸市看護大学 2022 年度 年度計画

## 第 1 年度計画の期間

2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

## 第 2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み

### 1 入学者選抜及び学部教育

#### (1) 優秀な学生の確保

- ・新たに追加される「留学生枠」「社会人枠」も含め、アドミッションポリシーに照らし、各入試制度の意図、入試科目、入試問題、面接マニュアル等を検討し、選抜試験を実施する。
- ・2025 年度入試に向けて、他大学の情報を踏まえて優秀な受験生獲得に資する入試方法を決定し、高校等への周知を図る。
- ・学校推薦入試における市内優先枠の対象者の拡張についての計画に基づき実施し、その地域の高校生や進学指導者に広く周知・広報する。
- ・アドミッションポリシーに沿って、社会人枠、留学生枠の選抜試験を新たに実施する。その具体的な内容・方法について、周知・広報する。また、社会人・留学生選抜試験の実施後に応募人員や試験結果を踏まえた改善点を検討する。
- ・より多くの高校生に本学を選んでもらえるよう、ホームページの刷新や、オープンキャンパス等で配布する『大学案内』のリニューアルなど、大学の魅力の情報発信を拡充・強化する。
- ・過去の入試データに加え、高校訪問や WEB オープンキャンパスなどの新たな取り組みで得た情報を分析し、より効率的な広報について、検討し、実施する。

#### (2) 教育方法・内容

- ・新カリキュラムの 1 年生開講科目を対象に、科学的思考や倫理観の育成、教育内容について評価する。
- ・教養教育の充実を図るため、UNITY（神戸研究学園都市大学利用施設）の単位互換講座の活用の方策について、他大学の方法を参考に検討する。
- ・学生の授業での様子や目標達成度などについて専門教育と教養教育の教員が意見交換を行い、教員間での相互理解を促進する。

#### 【数値目標】

- ・前期・後期ともに 1 回／年
- ・学生が主体的に学ぶ力を育成するため、2021 年度に続き、教員のファシリテーション力育成のための FD 研修を行う。

#### 【数値目標】

- ・FD 研修 1 回／年

- ・2021年度から継続して、災害看護論Ⅰにおいて被災体験がない学生に、教育ボランティアの協力を得て、災害の経験者から教わる機会を設け、看護専門職としての自助の意識づけの機会を設ける。
- ・学生が災害への自助の行動を考え、実行できるよう、まちの減災ナース制度を受講した教員が作成する、減災、備え等の自助に関する教材の利用を促す。
- ・日本看護系大学協議会の災害支援対策委員会兵庫ブロックの会議に参加し、他大学とのネットワーク構築に向けて検討する。

#### 【数値目標】

- ・会議回数 2回以上/年
- ・新カリキュラムにおいて、「保健統計学」を14回選択から7回必修へ変更、「保健統計処理演習(保健師必修)」を7回から14回に拡大したことについて評価する。
- ・コミュニケーション英語Aを選択科目から必修科目に変更して英語教育を強化したことについて評価する。
- ・看護学実習や演習科目においてICTを用いたシミュレーション教育を充実させる。
- ・「国際看護論」でICTやデータを活用した医療・予防の取り組みや保健医療の国際展開などについて教育内容を充実させる
- ・新カリキュラムについて、地域包括ケアシステムを体系的に学ぶことができているかどうかの検証と評価を継続的に行う。
- ・地域の医療機関・福祉施設等の協力を得て、科目特別講師制度やファシリテーター招聘事業を活用した急性期医療から在宅医療までに対応した大学教育と看護実践の現場が連動する実習体制を構築し、教育の充実を図る。
- ・教員と臨床指導者が相互に交流し、教育・実践能力の向上を図るため、FD研修会を開催する。

#### 【数値目標】

- ・実習指導者研修会 1回以上/年
- ・実習が効果的に行えるよう、臨床教授と教授との懇談会を開催し、成果と課題を共有する。

#### 【数値目標】

- ・臨床教授と教授の懇談会 1回以上/年
- ・実習指導力の向上をめざし、効果的な実習のため、教員と市民病院群の臨床指導者が相互に交流する実習協議会を実施する。

#### 【数値目標】

- ・実習協議会 3回以上/年
- ・新カリキュラムが日本看護系大学協議会の「看護学学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」を達成できる教育体制になっているか検証を行う。
- ・新カリキュラムの各科目について、ディプロマポリシーに基づき、成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表しているか確認を行う。
- ・2021年度に実施した学生のディプロマポリシーの調査結果等を踏まえ、カリキュラムポリシーの継続的な評価・見直しを実施する

## 2 大学院教育

### (1) 優秀な学生の確保

- ・定員割れの要因分析、他大学の状況を調査し、適正な定員のあり方をまとめる。

- ・新たに追加される学内推薦・機関推薦の大学院入試を実施する。改善点等があれば抽出し、検討材料とする。
- ・外国人研究生の受け入れを推進するとともに、EPA（経済連携協定）などで来日し、日本の看護師免許を有する外国人や、多様な学生の大学院受験を受け入れる整備を行う。
- ・学内推薦入試制度の導入に伴い、在学生に対して制度を周知するとともに、研究や専門看護師などに関心をもっている学生に対して、大学院への進学を検討するように働きかける。
- ・市民病院群、民間医療機関、実習施設及び関係団体等に大学院案内を送付するほか、同窓会の会報を通じて大学院の魅力発信を行う。
- ・大学院受験生に対しホームページでの情報コンテンツの充実や大学院案内パンフレット等の見直しを図っていく。

## （2）教育方法・内容

- ・各科目において、院生が大学院での学びをもとにして、自らの見解を公表できる仕組みを検討する。
- ・大学院生の実践・研究活動に必要なトピックスについて、学外の講師を招いた特別講演会を2回開催する。また特別講演会に関する大学院生のニーズ調査を実施し、特別講演会の必要回数や内容について評価する。

### 【数値目標】

- ・特別講演会 2回／年
- ・研究・CNS・助産学実践・マネジメント実践の4つのコースの大学院生に対して、昨年度に実施した教育充実のために必要と考える内容についての調査結果を踏まえて、各コースの教育充実について検討する。
- ・昨年度実施した、ディプロマポリシーと照らし合わせて、総合的能力を育成するための共通カリキュラムで強化、充実させる必要がある内容についての調査結果を踏まえて、総合的能力を育成する共通カリキュラムの内容について検討する。
- ・博士論文の進捗状況報告会を年2回実施する。

### 【数値目標】

- ・報告会 2回／年
- ・学生同士による研究報告・交流会時に教員から意見をもらう時間を充実させる。
- ・研究計画書発表会で、複数教員からのコメントを得る時間の確保や終了後の主指導、副指導教員からのコメントを得ることで、より質の高い実現可能な研究計画書の作成につなげる。
- ・複数教員指導体制を強化するために、指導教員決定後、主指導教員と相談の上、必要に応じて副指導教員の指導を受ける体制を整備する。
- ・前期と後期に国際学会発表、参加奨励制度を大学院生に周知し、学会参加費、旅費等の助成申請数を前年度より増やす。

### 【数値目標】

- ・申請件数 2件／年
- ・条件を満たした修了生にも国際学会発表、参加奨励制度を適用可能とすることを検討し、研究活動に対するインセンティブを設ける。
- ・シラバスの成績評価基準をホームページ等で明確に示す。
- ・大学院生に対し、修了時にディプロマポリシーの項目を、どの程度達成できているかについて、最終試験時に詳細に評価できるようにする。

- ・修了生の職場の上司だけでなく、広く社会の要請に応じた教育課程になっているかについて、日本看護系大学協議会や文部科学省などの公的機関等からも情報収集を行い検証する。
- ・社会人学生が、休学せずに学業と両立できるように、オンラインツールを用いた WEB 授業を積極的に導入する。
- ・大学院生に対する地域の保健課題の解決に貢献できる実践・研究能力育成に資する教育方法・カリキュラムを作成する。

### 3 学生への支援

#### (1) 全学的な学修支援体制の整備

- ・学生が担任に相談しやすい環境を整えるため、継続して、全担任は授業と区別してオフィスアワーを設定し、それが活用されているかの調査を行う。

##### 【数値目標】

- ・全担任がオフィスアワーを設定
- ・オフィスアワーの活用についての調査 1回/年
- ・学生自ら学修状況を自覚できるよう、学期ごとに担任が面談を行い、学修状況を確認する。

##### 【数値目標】

- ・全担任が担当学生の状況を把握し、4月と10月に支援の必要な学生について学生部長に報告
- ・本学における LGBT 等の性自認及び性志向を理由とした差別禁止及び解消に関する基本理念に基づく環境整備を行う。
- ・LGBT 等に関する啓発ポスターを作成し、学内に掲示するとともに、学生にはいちかん掲示板で、教員にはメールで配信し、理解を深める。
- ・LGBT 等の性自認及び性志向の理解を深めるため、相談窓口となる職員に対して専門研修を実施する。
- ・合理的配慮を必要とする学生が自ら申告しやすい環境を整えるとともに、教員間で支援方法等を密に情報共有しながら、継続的な学習支援を行う。

##### 【数値目標】

- ・「実習等で学修支援の必要な学生への支援のための情報交換会」 2回/年以上開催
- ・学内関係部署が連携し、当該学生に必要な合理的配慮を提供する。
- ・新入生にクラス会を計画し、クラスメイトとの交流を深める。
- ・履修や学生生活に関する上級生からの助言が得られるように学生自治会と連携して新入生歓迎会を開催する。
- ・2023年度からの学生メンター制度（留学生を含む）の導入・開始に向けて、学生自治会と連携しながら、体制を整備する。
- ・本学修了生、実習病院の指導者などと連携し、事例検討会や勉強会を行い、グループダイナミクスを活用した学びを提供する。
- ・兵庫県立大学の大学院との聴講制度の導入を図り、単位互換制度への移行の可能性を検討する。
- ・複数教員指導体制を強化するため、他大学の情報収集を行い、新たな方策について検討する。
- ・コロナ禍においても学生自治会、クラブ活動等の自主的な課外活動ができるよう、クラブやサークルの代表者や顧問、後援会と連携しながら支援を行う。

- ・コロナ禍でも学生が自主学習できるように、継続して徹底した感染防止対策を採りながら、実習室の整備を行う。
- ・学生が授業の空き時間や放課後に利用している図書館、食堂、空き講義室を自主学修できるように環境整備を行う。
- ・学生自治会との対話を通し、学生のニーズを把握し、自主学習環境を整える。
- ・2021 年度に導入したオンラインジャーナルの利用者から意見を聴取し、改善要望があれば改善計画を検討し、次年度に向けてさらなる学生の自主学習の利便性向上を図る。
- ・2021 年度から開始した図書館蔵書充実プロジェクトによる購入図書の学習効果などについて学内の評価を受ける。また、図書館内で購入図書の年度初めの展示を行い、学生の自主的な学習を奨励する。

## (2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化

- ・合理的配慮を求める学生をはじめ、特別な配慮を要する学生が早期に学修支援が得られるように、教員間で継続して連携する。
- ・学生に対して実施された合理的配慮の内容を確認し、障がいのある学生の修学支援ガイドラインの見直しを行う。
- ・再履修生及び通算または各学期 GPA2.4 未満の学生を担当に通知し、担任が学習状況を把握し、指導を行う。
- ・欠席日数が3日以上のある学生については、引き続き、科目担当者、担任、指導教員が状況を共有し、指導・支援につなげる。

### 【数値目標】

- ・前年度に比べて療養や進路熟考以外の理由による休学者数の減少又は維持（学部・大学院とも）
- ・前年度に比べて GPA2.4 未満の学生数の減少又は維持（学部）
- ・GPA2.4 以下の成績が不振な学生について関係部署で情報を共有し、クラス担任の指導につなげる。また、必要時、保健室とも連携する。
- ・博士後期課程では進捗状況報告会を年2回に増やして、履修に関する進捗状況や休学、退学の可能性がある学生の状況を把握し、研究指導教員と連携した支援を強化する。

### 【数値目標】

- ・進捗状況報告会 2回/年
- ・博士前期課程においても、博士後期課程と同様の報告会の機会をもち、課題のある院生を把握し、解決の方向性を研究科全体で検討できるようにする。

## (3) 生活面、健康面及び経済面の支援

- ・昨年度の学生生活調査の結果に基づき、保健室便り、いちかん掲示板を通してコロナ禍における学生の生活面、健康面の啓発活動を行う。
- ・学生の生活面、健康面、精神面の状況を教員、職員、保健室職員、心理カウンセラーが連携しながら把握し、支援を強化する。
- ・教職員が継続して連携し、既存の授業料減免制度や各種奨学金に加えて、新たな支援に関する情報を学生に提供すると共に、経済的支援の必要な学生が支援を受けられるように努める。
- ・「看護大学基金」・「学修支援基金」の設置により寄附の制度面は一定の整備を行ったが、学生のニーズに合わせてこれらの基金の活用について検討する。

## (4) 就職・キャリア支援

- ・各職種の模擬試験が円滑に実施できるように、継続して試験会場や学習場所の提供を行う。
- ・10月以降の模試結果C判定以下の学生の学習状況を担任が確認し、学習方法や学習に集中できる環境を引き続き整える。

**【数値目標】**

- ・国家試験の模擬試験を全員が1回以上受験する。
- ・看護師・保健師・助産師国家試験合格率が、大学卒業者の全国平均合格率を上回る。
- ・就職ガイダンス等の機会に、継続して、主として3年生を対象に4年生や卒業生から国家試験対策に関する体験談を聞く機会を設定する。
- ・1年次からキャリア支援室を利用しやすいようにオリエンテーションでキャリア支援室の役割を周知する。
- ・南館1階ロビーの資料コーナーの整備、いちかん掲示板を活用した就活情報等のタイムリーな発信を行う。
- ・学生が早期から進路を考えられるように、進路ガイダンスの対象者や開催時期を検討する。
- ・卒業生の勤務する職場訪問を計画的に行い、働く環境など各種職場の情報を収集するとともに、卒業生に対する効果的な支援方法を検討する。
- ・修学支援が必要な学生の進路の適性については、担任と情報共有しながら進路につなげる。

**【数値目標】**

- ・就職、進学希望者の内定率 100%
- ・神戸市民病院機構と連絡調整を継続して行い、就職内定、奨学金制度の紹介など就職に繋がるように支援を行う。
- ・新たな就職先開拓に向けて、神戸市内の病院訪問を計画する。訪問を通じて卒後教育や支援体制等の情報を収集し、キャリア支援の幅を広げる。
- ・就職先の採用試験情報のほか、教育体制、福利厚生等の情報収集を行い、学生へ積極的に情報提供を継続的に行う。
- ・市内就職率の向上および受験者数の増加に向けた取り組みとして、2023年度入学者より入学金を減額するとともに、2022年度卒業生より市内医療機関等に就職した場合に奨励金を支給する制度を創設する。
- ・いちかんダイバーシティ看護開発センターにシミュレーション施設・機器を統括する体制を設置し、高機能シミュレーターの保守点検管理体制を整備する。
- ・臨床の看護職に向けて看護専門職講座を開催する。
- ・保健師キャリア支援センターにおいて、卒業後の保健師の資質向上のために、新任保健師研修、中堅保健師研修、統括保健師研修に加えて、総合ケア調整研修を実施する。
- ・神戸市の新任保健師の家庭訪問支援を充実させる。
- ・公衆衛生看護分野において、2021年度卒業生に対して、教員や在校生との交流会を開催する。

### 第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

本学の中期目標・中期計画を基盤とし、地域連携、生涯教育、国際交流、産官学連携および防災・減災支援を5つの柱に、多様な地域社会の中で、地元創成看護を実践していく組織として、2021年4月に開設した、いちかんダイバーシティ看護開発センターで、大学と地域等が協働する体制を整え、事業を推進していく。

## 1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進

### (1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進

- ・神戸市との情報交換を適宜実施し、先行的な予防策として、ICTを活用した、オンライン看護相談事業、オンラインによる慢性疾患管理、多職種連携システム構築支援のモデル構築事業を2021年度から継続して展開し、政策に寄与する研究を推進するとともに、研究成果を公開する。
- ・産官学連携の体制を整備し、“地域課題”への対応をテーマとして、本学、市民、行政が一体となり、研究課題を明らかにして取り組みを行う。
- ・いちかんダイバーシティ看護開発センターにて、国の競争的科学技術予算関連研究費や地域創生交付金事業、県や市の助成金・補助金に関する情報収集を継続して行い、可能なものから申請する。
- ・医療産業都市や健康創造都市に参画する民間企業との連携を継続して検討し、可能なものから連携協定を締結する。
- ・産官学連携による研究を適正に行うために規程等を整え、体制を整備する。
- ・共同研究において研究の種別ごとに異なっていた申請時期や申請手順を統一することにより、申請者の利便性を向上させ、申請数の増加を図る。
- ・一般研究については、学外者（他大学・他施設の職員）との共同研究を認め、臨床現場・地域の課題解決のため、学術研究を推進する。
- ・コロナ禍でデータ収集ができなかった共同研究を継続して実施できるように、繰越申請を認めて成果が出せるようにする。

#### 【数値目標】

- ・共同研究の応募件数 昨年度（5件）以上
- ・2020年度までに助成を受けた研究の実績報告書の提出 100%

### (2) 研究活動推進のための支援

- ・昨年度発足した「科研獲得プロジェクト」を継続して実施し、参加者のニーズを確認しながら、審査経験者による講演、応募予定者の申請書作成支援等を主に行う。
- ・研究環境整備・研究活動支援に関する調査結果を分析し、研究活動推進のために必要な支援を行う。
- ・科学研究費の間接経費を活用して、研究活動支援ができるURA（リサーチ・アドミストレーター）の導入を検討する。

#### 【数値目標】

- ・2022年度科学研究費新規採択率 27.9%以上（日本学術振興会掲載R3新規採択率）
- ・2023年度科学研究費新規申請率 75%以上
- ・「第7回いちかん Research Gallery」を開催し、成果発表を促進する。研究過程、口頭発表も掲載可能とし、教員・学生の研究活動を幅広く紹介し、研究交流の促進や学生の研究マインドの刺激を図る。

#### 【数値目標】

- ・学生関連の掲示 3件以上
- ・研究ポスターのトータル掲示数 20件以上
- ・教員間の研究交流のための「ランチョンセミナー」を、多くの教員が参加しやすいように、対面とオンラインを効果的に取り入れて実施する。

#### 【数値目標】

- ・開催回数 3回／年以上

#### (3) 研究倫理の確保

- ・研究倫理の理解を深めるため、研究倫理研修を、昨年度の評価・意見を踏まえ実施する。
- ・研究倫理研修は、オンラインやオンデマンドを活用し、教職員ならびに大学院生が受講できるよう工夫するとともに、質疑やディスカッションを通して学びを深められるような進捗を工夫する。
- ・研究倫理研修後にアンケートを行い、内容に関する満足度と評価、ならびに次年度の課題について意見を集約する。
- ・研究教育倫理 e ラーニング (eAPRIN) の受講および更新について周知徹底すると同時に、APRIN (一般財団法人公正研究推進協会) 発信の研究倫理情報をセレクトし、ニュースレターで紹介する。

#### 【数値目標】

- ・研究倫理研修 1回以上/年
- ・受講率：教職員・大学院生の90%以上
- ・アンケート回収率 60%以上
- ・満足度 70%以上
- ・教員の研究教育倫理 e ラーニング (eAPRIN) の受講率 100%
- ・ニュースレター 1回以上発行/年
- ・公的機関から公表される倫理指針や他大学の倫理指針等の情報収集を行い、「倫理審査申請等の手順」およびチェックリストを定期的に見直す。
- ・公的研究費の不正防止対策のためのコンプライアンス研修を、教職員および執行にかかわるアルバイト要員全員が受講できるようにする。
- ・公的研究費が適正に使用されているかを審査するモニタリング審査員に、専門的知識を有する公認会計士を加え、より実効性の高いモニタリングを実施する。
- ・リスクアプローチ監査として、出張やアルバイト雇用の実態確認を行う。
- ・利益相反マネジメント規程・施行細則を教職員に説明し、運用体制を図る。
- ・申請書作成にあたって間違いの多い内容や注意事項については、倫理審査会ごとに確認し、以下のように周知する。

①ニュースレターを通じての周知

②迅速な周知が求められるものについては教授会、研究科委員会などでの直接周知

③正副倫理委員長による申請者や指導教員への直接周知

#### 【数値目標】

- ・ニュースレター 2回以上発行/年
- ・「倫理審査申請等の手順」およびチェックリストの見直し 1回以上/年
- ・大学院生の研究計画書の初回承認・条件付承認 6割

#### (4) 研究成果の発信

- ・電子媒体を用いての論文投稿、査読の運用についてさらに申請者・査読者の利便性を高めるための方法を検討し、紀要への投稿件数の増加に繋げる。
- ・学会誌等への投稿を促進するための情報発信の内容や方法について検討する。



- ・学会や学術誌等に発表・掲載された研究論文等の調査を行う。
- ・昨年度、改訂、増補したリポジトリ運営方針と申請手続き申し合わせに沿って、リポジトリの充実を図るとともに、継続して学内外の WEB による学術情報公開方法について情報収集を行う。

## 2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進

### (1) 地域と連携した教育研究活動等

- ・兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会および神戸ブロックと連携して、在宅ケア関連職種への専門的な知識提供研修、経験の浅い訪問看護師臨床判断能力、訪問看護ステーションにおける BCP 作成に関する研修を実施する。
- ・2021 年度神戸市内訪問看護ステーション調査結果に基づく対応案を検討し、必要な政策や大学の社会貢献方策を検討、部分的に実施する。
- ・オンラインを使用した多職種による退院時共同指導の現状調査と文献検討を通して明らかになった課題に基づきモデルを企画し、実現可能性を検討する。
- ・兵庫県看護系大学協議会と連携して、COVID-19 感染症等拡大予防に関する保健所、軽症者療養施設等の活動を共有し、本学の教育研究体制の改善を行う。
- ・南海トラフ等の大規模災害における本学に期待される役割について神戸市と協議を進める。
- ・日本災害看護学会の認定する「まちの減災ナース指導者」のリーダーシップにより、本学の教職員や学生に対する「まちの減災ナース」の研修を行うことで、大学としての防災・減災の力量を向上させる。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大時には、保健所の積極的疫学調査、健康観察等およびワクチン接種支援など神戸市への協力を推進する。
- ・いちかんダイバーシティ看護開発センターにおいて「神戸・兵庫訪問看護ステーションのこころの支援プロジェクト」の事務局を務める。
- ・神戸市の新型コロナウイルス感染症軽症者宿泊療養施設での教育・実践活動を継続して行う。
- ・「COVID-19 感染拡大への世界の看護界の対応」についての調査研究や在日外国人に向けた防災・減災に関する調査などの研究に協力する。
- ・日本看護系大学協議会の災害時の看護系大学協議会の連携に関するプロジェクトに協働する。
- ・「コラボ教育学生評価」を引き続き実施する。
- ・「コラボ教育学生評価（案）」の結果を、教育ボランティア交流会や紙面で、協力いただいた教育ボランティアへフィードバックする。
- ・教育ボランティア交流会に学生代表も参画し、教育ボランティアの本学の教育への意欲を高める。

### (2) 市民との交流促進

- ・市民に対する教育プログラムの年度計画、実施、効果評価、次年度計画作成等、PDCA による継続的な業務の改善を促す。
- ・まちの保健室・コラボカフェ・各分野主催の市民向けの講座運営を継続実施する。
- ・SNS や WEB 媒体を活用した市民向け講座の広報方法を検討する。
- ・地元の自治防災組織等と連携して防災・減災および感染症拡大に関する市民および神戸市に在住する外国人向けの研修会を行う。

- ・コラボカフェについて、教育研究への活用促進を継続する。教育研究のフィールドとして学生や教職員に周知する。
- ・感染対策の制限下ではあるが、新規利用者が恒常的に増えるように、コラボカフェのイベントを SNS や広告媒体を活用して周知する。
- ・図書情報ニューズレターの発行をよりタイムリーに行う。
- ・コロナ禍のため、開催が難しかったビブリオバトル等のイベントを企画し、地域住民を含む図書館利用者との交流を図る。
- ・図書展示を、学内利用者のみではなく、学外利用者にも広く本学の図書館の所蔵する資料について案内する。

**【数値目標】**

- ・図書展示 前期・後期各 1 回以上
- ・私の書齋プロジェクトを 2022 年度も継続し、開始から 1 年を経過した頃に、この制度の認知度や有用性について検証する。

**(3) 地域の看護人材の供給**

- ・卒業生が働く病院や地域を支える病院訪問を計画的に行い、つながりを広げる。病院訪問を通じて、卒後「社会人として求められる対人スキル」の課題について情報を得て、3～4年生の就職・進路ガイダンスの際に就職ガイダンスに活かす。
- ・就職活動の中で、社会人としてのマナー、看護専門職としての対人関係における基本的姿勢について学べる機会を提供する。
- ・キャリア面談を通じて、学生の自己分析を助け、個々に応じた進路決定を支援する。
- ・就職サイトや各施設からの採用情報・卒業生の情報を在学生在が活用しやすい方法を工夫する。
- ・卒業生用の公式 LINE への登録を促すとともに、「卒業生・修了生へのキャリア開発支援に対するニーズ調査」の結果から研修会での学習ニーズが高かったことから、大学で開催する研修会や外部の安価な保健・医療・看護・介護に関する研修会の情報を提供する。卒業生が参加しやすい WEB の研修会や学会、図書館等の情報を提供する。
- ・大学院進学について情報提供を行う。
- ・専門職講座を年 1 回以上実施する。

**【数値目標】**

- ・研修実施 1 回以上/年
- ・到達目標 参加者の満足度 80%以上
- ・保健師キャリア支援センターにおいては県下保健師の資質向上と定着促進を目指した、研修会を実施する。
- ・市民病院群等の看護職者に対し、学部科目および大学院科目の聴講制度について、意見を伺う機会を設ける。

**【数値目標】**

- ・ 1 回以上/年
- ・ICT を活用するなどにより、大学院科目の聴講制度を実施し、参加状況を昨年度よりも増やすための方策を検討する。
- ・神戸市民病院機構の副院長・看護部長・教育担当副部長と看護系教授との会議を定期的に持ち、教員の臨床能力と看護職者の教育能力のあり方について検討する。
- ・兵庫県看護協会と連携し、新人看護師育成に関する臨床のニーズに対して支援を行う。

- ・いちかんダイバーシティ看護開発センターにシミュレーション施設・機器を統括する体制を発足し、シミュレーション設備・機器の効率的な運用を図るとともに今後のあり方について検討する

### 3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進

#### (1) 外国人の受入れ

- ・2022年度も継続して、英語担当教員を中心とした「English Extra!」を定期開催する。また、これまでよりも多くの学生および学外の実習先医療機関スタッフなど外部からの参加者が得られるよう、募集方法や実施方法を検討する。

##### 【数値目標】

- ・開催 20回以上/年
- ・ダナン大学との学生・教員による交流イベントを継続実施する。
- ・学内の関係部署が連携して、留学生枠の志願者の獲得を目指す。
- ・神戸市や兵庫県看護協会などと協力して、市内もしくは広域を対象に、医療・介護分野で働く外国人の実態を調査し、こうした人々のキャリア開発におけるニーズを把握する。

#### (2) 学生の異文化理解の推進

- ・提携先である米国ワシントン大学、ベトナム・ダナン大学を初め、海外の大学の学生達との交流の機会となるようなイベントを企画し実施する。
- ・新カリキュラムで開講される講義を通じて、学生の異文化理解の向上を図る。
- ・「国際看護論」に専任教員を配置し、教育内容の充実を図る。
- ・感染対策に留意しつつ学生の異文化理解の交流を提供するため、英語担当教員が中心となり、「English Extra!」を継続する。
- ・海外の大学との連携校を増加させる検討を行い、学生が交流できる場の拡大を図る。
- ・COVID-19の影響が世界的に続く現下において、実際に現地へ赴くことなく海外の学びを体験できるような方法について検討する。

#### (3) 海外の大学との交流の推進

- ・従来の米国ワシントン大学、ベトナム・ダナン大学に加え、現在は提携を結んでいない国や地域の大学との新たな学術交流の実現に向けて検討する。
- ・在外研究制度の改正によって長期研修を行う教員と協力して、派遣先の研究機関との共同研究の実現可能性について検討する。
- ・2023年2～3月に日本で開催されるEAFONSへの参加を大学院生や教員に積極的に呼びかけ、必要な支援を行う。

##### 【数値目標】

- ・演題登録目標人数 3名以上（教員および大学院生）
- ・COVID-19感染症拡大に対する海外大学の取組について講演会を行い、教職員や学生がパンデミックの看護界の取組についての理解を深める。

## 第4 業務運営及び財務内容の改善

### 1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ

### (1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築

- ・理事会、経営審議会、教育研究審議会など各内部会議の役割を踏まえ、法人として円滑な意思決定が行えるよう開催日程も含め、運営方法の検討を行う。
- ・いちかんダイバーシティ看護開発センターにおいて、継続して8つのグループが相互に連携して、取り組みを進める。
- ・学内の各部署が所有するデータを一元化し分析を行うため、広報戦略室の体制強化を行う。
- ・特定化学物質の管理状況をはじめ、基金の管理方法及び用途など体系的に監査計画を策定し、内部監査を実施して、業務運営の適正化と組織及び業務の継続的な改善、見直しを図る。

### (2) 開かれた大学運営の推進

- ・いちかんダイバーシティ看護開発センターでの事業の実施後には、アンケートを実施する等、参加者を含めた地域の声を聴く方策を確立させ、運営に反映させる。
- ・外部有識者等に理事又は委員に就任いただいている、理事会、経営審議会、教育研究審議会において、より活発に議論いただけるよう議題の設定など運営の工夫を行う。

### (3) 教育研究組織の見直し

- ・法人評価や自己点検評価の結果だけではなく、分野別評価（看護学評価、助産大学院評価）の結果に基づき、教育研究組織体制の充実を図る。

## 2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築

### (1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上

- ・退職者の補充等、人事異動に際し、大学カリキュラムや事業の円滑な執行のため、相応しい人事配置を行う。
- ・各団体が実施する研修制度を随時職員に周知をし、積極的に参加を進める。

### (2) 教育連携の推進

- ・単位互換制度の活用の仕方を検証し、現状の把握と分析を行い、具体的な対応を検討する。
- ・兵庫県立大学の大学院との聴講制度の導入を図り、単位互換制度への移行の可能性を検討する。

### (3) 外部人材の活用

- ・ICT・DXを推進していくため、人材確保や業務のアウトソーシングについて検討する。
- ・兵庫県、神戸市からの委託事業の実施に際して、継続して特任教員等を活用する。
- ・ファシリテーター招聘事業について、新規の科目を増やすよう教員に協力を募る。

### (4) 人事評価制度の再構築等

- ・教員評価制度の試行結果を評価し、制度内容を精査するとともに、給与や研究費への反映について検討を行う。
- ・業務執行の必要性に応じ、契約職員や人材派遣の弾力的な配置を行う。

### 3 教育環境の整備・充実

- ・学内にシミュレーション施設・機器を統括する体制を設置し、シミュレーションルームの機器、物品の整備を行うとともに今後のあり方について検討する。
- ・長期保全計画に基づき、緊急性等の面から優先順位を定め、計画的に施設保全を進める。
- ・優秀な学生確保のため大学の魅力を高める施設・設備面を整備する。
- ・今後の ICT を活用した教育研究環境の在り方について検討を進めながら、遠隔による実習指導や、オンライン授業等に必要な教材やツール等を購入確保する。

### 4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保

#### (1) 自己点検・評価体制の強化

- ・引き続き、自己評価、評価委員会の評価結果、財務情報について、継続して、ホームページ等を通じて公開する。
- ・2022年度に受審する分野別評価（看護学評価、助産大学院評価）の結果の公開を検討する。
- ・2023年度受審予定の機関別認証評価に向けた準備を進める。
- ・業務実績に対する評価委員会から指摘のあった科学研究費の申請率が目標を下回っている点について、2022年度より本格運用を行う教員活動評価項目に、「科学研究費への申請」を追加することで教員の動機づけを高め、申請率の向上を図る。
- ・学生による授業評価の精度を高めるため、回収率を向上させる対策について検討する。

#### (2) 情報公開及び情報管理

- ・財務状況や外部評価の情報等を積極的にホームページに公開していくとともに、ホームページの構成を工夫するなど、分かりやすい情報の公開を行う。
- ・遠隔授業の提供にあたり、授業目的公衆送信補償金制度の適切な運用を行う。
- ・学内の各部署が所有するデータを一元化し分析を行うため、広報戦略室の体制強化を行う。

### 5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止

#### (1) 健康管理と安全対策

- ・学生や教職員の健康管理のため、心理相談の充実等について検討を行う。
- ・施設保全計画に基づき、学生及び教職員の安全を優先した施設整備を行う。
- ・様々なリスクに迅速に対応する必要から、防災計画の周知度を高めるため、ホームページや学内でのメールを含めた媒体等を活用する方法を検討する。
- ・安全管理の意識を徹底し、有事の際の行動が迅速に行えるよう、安否確認メール訓練を年に2～3回実施、検証し、必要があればマニュアル等の改定を行う。

#### (2) 人権尊重

- ・学内および学外相談窓口について、いちかん掲示板および学内各部署のポスター掲出にて周知する。
- ・現行のハラスメント調査体制に追加した「調整手続」について、規程改正後、全学的に周知を行う。
- ・昨年度に引き続き、ハラスメント防止啓発ポスター掲出を行い、ハラスメント防止に努める。
- ・ハラスメント防止のためのリーフレットを作成し、学生・教職員に配布する。

- ・ハラスメント防止実務者研修を実施する。
- ・年1回、ハラスメント防止研修会を開催する。
- ・研究活動に関連する教職員等を対象とするコンプライアンス研修について、前年度の研修時に行った「理解度チェックシート」での回答結果を踏まえ、受講者がより理解を深められる内容になるよう工夫するとともに、四半期ごとに不正防止に関する啓発活動を行う。
- ・事務局職員を対象に、市のコンプライアンス研修に倣い本学の実情にあった研修を実施し、意識の向上を図る。

## 6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化

### (1) 外部資金の獲得

- ・昨年度発足した「科研獲得プロジェクト」を継続して行い、申請数・採択数の増加に向けて支援を行う。
- ・いちかんダイバーシティ看護開発センターにて、大型研究費助成金の募集状況を把握し、獲得のための文献などを収集し情報共有して獲得に努める。
- ・クラウドファンディングなど、新たな外部資金の導入方策について、他大学の事例も参考に調査を行い、検討する。

### (2) 学生納付金等

- ・2023年度入学生から実施する入学金引き下げに向けた要件整備を行う。
- ・2023年度から実施予定の、市内医療機関等に新卒就職する学生に奨励金を支給する制度（市内就職時奨励金制度）を構築し、学生に対して十分な周知を図り、市内就職率向上を図る。
- ・授業料の納付について、検討結果に基づき、学生の利便性に即した多様な納付方法を検討・実施する。

### (3) 多様な収入の確保

- ・学内施設の有償利用について、他の公立看護系単科大学の状況調査を基に検討する。
- ・公開講座の受講料について、他の公立看護系単科大学の状況調査を基に検討する。
- ・「看護大学基金」・「修学支援基金」の設置により寄附の制度面は一定の整備を行ったため、基金確保に向けた周知を図る。

### (4) 業務の改善と経費の適正化

- ・2021年度に実施した教職員への意向調査及び委託業者との調整を踏まえ、費用対効果を検証の上、優先順位をつけ、順次カスタマイズやプログラム追加を行う。
- ・経営管理課と教務学生課の共管事項を見直すなど、業務分担の整理を行い、効率的な事務執行を図る。
- ・図書情報センターの機能を強化するために適切な人員配置について検討する。

## 7 予算、収支計画及び資金計画

### (1) 予算（2022年度）

別紙

### (2) 収支計画（2022年度）

別紙

(3) 資金計画 (2022 年度)

別紙

8 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

1 億円

(2) 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。

11 公立大学法人神戸市看護大学の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画

第4「2 優れた教員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築」に記載のとおり

(2) 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

(3) 積立金の処分に関する計画

なし

(4) 中期目標の期間を超える債務負担に関する事項

なし

(5) その他法人の業務運営に関し、必要な事項

なし

## 7 予算、収支計画及び資金計画【別紙】

### 1. 予算（2022年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,020
授業料等収入	251
補助金等収入	17
受託事業収入	26
その他収入	13
計	1,327
支出	
人件費	893
教育研究費	166
一般管理費	163
施設・設備整備費	95
補助事業費	10
計	1,327



## 2. 収支計画（2022年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,264
經常費用	1,264
業務費	1,257
教育研究経費	203
人件費	893
一般管理費	161
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	5
臨時損失	0
収入の部	1,264
經常利益	1,264
運営費交付金収益	962
授業料等収益	251
受託事業等収益	26
寄附金収益	1
補助金等収益	7
財務収益	0
雑益	12
資産見返負債戻入	5
資産見返運営費交付金等戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

### 3. 資金計画（2022年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1,327
業務活動による支出	1,257
投資活動による支出	70
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	1,327
業務活動による収入	1,327
運営費交付金収入	1,020
授業料等収入	251
補助金等収入	17
受託事業等収入	26
寄附金収入	1
その他収入	12
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0